

平成 18 年度
ネパール・バングラデシュ
草の根技術協力事業
モニタリング調査団報告書

平成 18 年 10 月

独立行政法人 国際協力機構

広尾センター

JGP
JR
06-02

目 次

- 目次
- 地図
- 写真

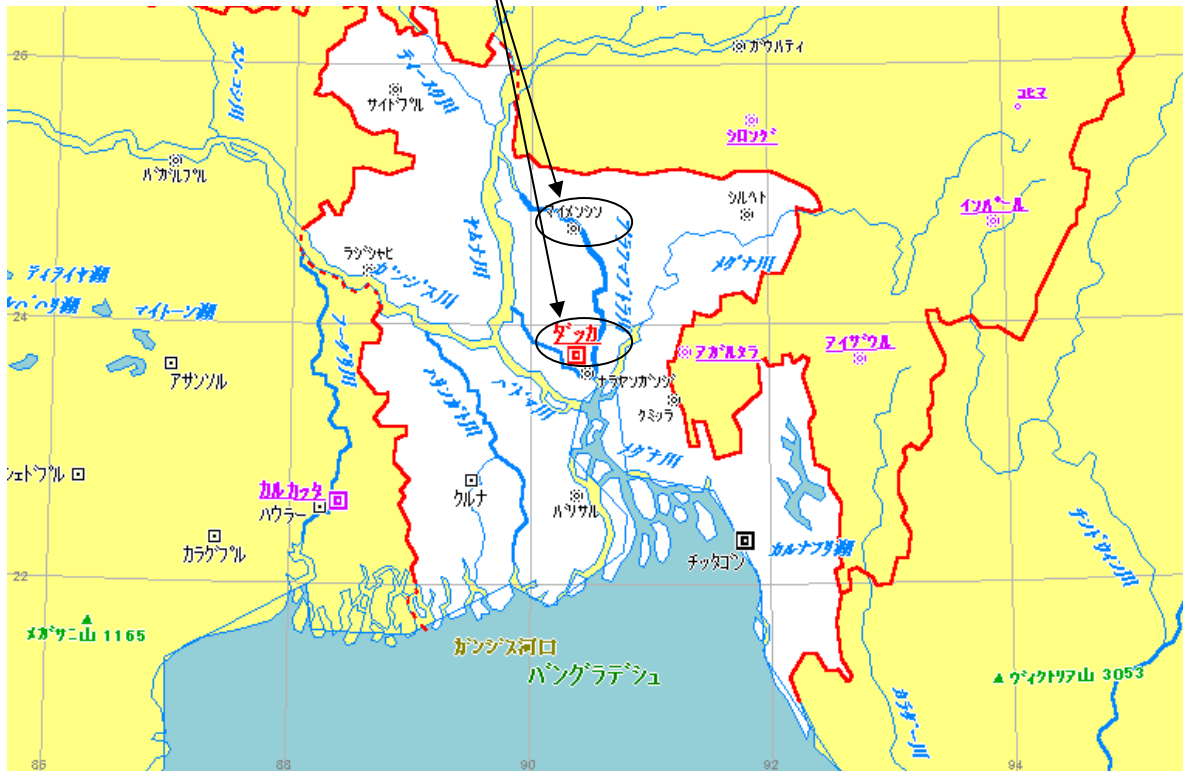
第1章	調査の概要	1
1-1	派遣の経緯と目的	1
1-2	調査団の構成	1
1-3	調査日程	1
1-4	主要面談者	2
第2章	調査の結果	3
2-1	対象プロジェクトの概要及び進捗状況	3
2-2	モニタリング・評価の方法	6
2-3	モニタリング・評価の結果	8
第3章	調査の総括	22

調査国地図



訪問先

ネパール



バングラデシュ

● 写真

「公立小学校教育向上事業」

－ (社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン －



カウンターパート NGO アスマン事務所での打ち合わせ
右端がプロジェクトマネージャー定松氏



学校委員会へのインタビュー
Saraswoti 小学校にて



小学校の教室
Sree Nimna Madhyamik 小学校にて。子どもがあふれている。



子どもによる劇
教育の重要性をアピールする劇を住民に披露する

●写真

「イシヨルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクト」

— (特活) シャプラニール=市民による海外協力の会 —



ユニオン評議会の様子

カウンターパート NGO・COLI がファシリテーターを務めている



識字教室の様子



ワーキングチルドレンのための補修教室

茶店や家具屋で朝から晩まで働く子どもたちが対象



貯蓄グループのミーティング

一番下はプロジェクトマネージャーの藤岡氏

第1章 調査の概要

1-1 派遣の経緯と目的

現在対象国において実施中の草の根技術協力事業(草の根パートナー型)案件2件について、事業の進捗状況を確認し、事業実施の妥当性および効率性の観点から評価を行い、今後の事業実施の問題点・課題等について把握する。また、既に終了したパートナー型案件1件について、事業効果、持続発展性について確認を行うとともに、安全管理方針について振り返り、意見交換を行なう。更に、採択内定案件のパートナー型案件1件については、事業実施体制を確認するとともに、審査から契約に至る過程を振り返り、今後の教訓を得る。他方、各在外事務所とは草の根技術協力事業の実施方針や事業管理について協議、意見交換を行う。

1-2 調査団の構成

(1)計画管理 中野 幸昌 広尾センター業務グループ 連携促進チーム

1-3 調査日程

月 日	曜日	場所	訪問先	宿泊地
8月28日	(月)	カトマンズ	PM: JICAネパール事務所との打ち合わせ 在ネパール日本大使館表敬	カトマンズ
8月29日	(火)	カトマンズ	AM: NGO/JICA JAPAN デスクとの打ち合わせ SWC(NGO 窓口機関)表敬 PM: ジャナクプールへ移動 SCJ・ASNとの打ち合わせ	ジャナク プール
8月30日	(水)	ジャナクプール	プロジェクトサイト視察	
8月31日	(木)	ジャナクプール	AM: ダヌシャ・マホタリ両郡教育局担当者と打ち合わせ SCJ・ASNとの意見交換 PM: カトマンズへ移動	
9月1日	(金)	カトマンズ	AM: CFJとの打ち合わせ PM: SNとの打ち合わせ 関係NGOとの意見交換会	カトマンズ
9月2日	(土)	カトマンズ	報告書作成	
9月3日	(日)	カトマンズ	報告書作成	
9月4日	(月)	カトマンズ	AM: JICAネパール事務所へ報告 PM: バングラデシュへ移動	ダッカ
9月5日	(火)	ダッカ	AM: JICAバングラデシュ事務所との打ち合わせ 在バングラデシュ日本大使館表敬 PM: SNとの打ち合わせ LGD表敬 ERD表敬 マイメンシン県イショルゴンジ郡へ移動	マイメンシン
9月6日	(水)	マイメンシン	プロジェクトサイト視察	

月 日	曜日	場所	訪問先	宿泊地
9月7日	(木)	マイメンシン	AM: プロジェクトサイト視察 イシヨルゴンジ郡庁表敬 PM: SN・COLIとの打ち合わせ ダッカへ移動	ダッカ
9月8日	(金)	ダッカ	資料整理	
9月9日	(土)	ダッカ	帰途へ	

1-4 主要面談者

(ネパール)

日本側

〈JICA ネパール事務所〉

吉浦 伸二 所長

福田 義夫 次長

小林健一郎 所員

木下 佳信 所員

津守 祐亮 所員

徳田小矢子 所員

田中真理子 NGOデスクコーディネーター

〈在ネパール日本国大使館〉

嶋田 光雄 二等書記官

〈(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)〉

定松 栄一 ネパール事務所長

Bharati Sharma Pokharel, Senior Program Officer

Naval Kishor Yadav, Project Coordinator of ASN

〈(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会(SN)〉

藤崎 文子 カトマンズ事務所長

Gopal Thapa, Program Officer

〈(特活)チャイルド・ファンド・ジャパン(CFJ)〉

吉田 希 プロジェクトマネージャー

Roshani Shrestha, Exective Director of

Nutrition Promotion & Consultancy Service Nutrition Program

〈(特活)福岡・ネパール児童教育振興会〉

Sagar Raj Sharma Ph.D. サブプロジェクトマネージャー

ネパール側

〈SWC(Social Welfare Council)(ネパール側 NGO 窓口機関)〉

Dr. Ritu Prasad Gartoulla, Member Secretary

D. R. Khanal, Vice Chairman

Surya Bahadur Thapa, Treasurer

〈ダヌシャ郡教育局〉
Mitra Prashad Kafle, School Supervisor

〈マホタリ郡教育局〉
Nirmal Ghimire, Section Officer

(バングラデシュ)

日本側

〈JICA バングラデシュ事務所〉
長 英一郎 次長
横田健太郎 所員
Sayedul Arefin, Deputy Director

〈在バングラデシュ日本国大使館〉
鶴田 晋也 二等書記官

〈(特活)シャプラニール＝市民による海外協力の会(SN)〉
藤岡恵美子 ダッカ事務所長
S.M. Nurul Islam, Executive Director of COLI

バングラデシュ側

〈LGD(Local Government Division)(地方自治・農村開発・協同組合省内、行政カウンターパート機関)〉
Quazi Akhtar Hossain, Join Secretary
Engr. Md. Tahabub Alam, Senior Assistant Secretary

〈ERD(Economic Relations Division)(大蔵計画省内、援助窓口機関)〉
M. Emdadul Haque, Deputy Secretary

第2章 調査の結果

2-1 対象プロジェクトの概要及び進捗状況

〈パートナー型実施中案件〉

2-1-1「公立小学校教育向上事業」:(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)

(実施予定期間)

2003年11月～2006年11月(3年間)

(概要)

子どもには教育を受ける権利があるが、特に女性の地位が低い事業対象地では、女子と低カーストの子どもたちの多くが教育を受ける機会を奪われているが、その理由が「公立小学校教育の質の低さ」にあることは政府も認めるところである。そこで、より多くの子どもたちが、公立小学校教育において質の高い教育を受けられるような環境を整えることを目的に、保護者や教師、村役場関係者等からなる学校教育向上委員会を設立・活性化させ、教師の監督、不登校児童の親への啓発、郡教育事務所との連携などの活動を通じて委員会に力をつけさせるなどの活動を実施している。

(対象地域)

ジャナクプール県ダヌシャ郡(23VDC(行政村))、マホタリ郡(7VDC)

(受益者層)

3-14 歳の子ども、保護者、教師、地域住民、VDC 役員等

(事業費)

第一年次契約金額:6,679 千円(精算金額:6,009 千円)

第二年次契約金額:20,715 千円(精算金額:18,629 千円)

第三年次契約金額:16,150 千円(精算金額:16,052 千円)

第四年次契約金額:9,311 千円

(投入)

[人材]

プロジェクトマネージャー1 名

国内調整員 1 名(以上日本人)

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/ローカルスタッフ 3 名

アスマン/プロジェクトコーディネーター1 名

アスマン/スタッフ 16 名

地域モビライザー21 人

ボランティア教師 25 人

識字教室教師 20 人

集落レベルチューター95 人

分校教師 19 人(以上ネパール人)

[資機材]

コピー機

[基盤整備]

学校補修資材、学校校舎、養魚池

〈パートナー型終了案件〉

2-1-2「オカルドゥンガ郡農村開発事業」:(特活)シャプラニール=市民による海外協力の会(SN)

(実施期間)

2004 年 1 月～2006 年 3 月(2 年 3 ヶ月)

(概要)

オカルドゥンガ郡は交通の便が悪く、農業用水の十分な確保もできないため、現金収入の機会も少なく人々の生活は厳しい。総世帯数の 50%に相当する世帯は 1 年に必要とされる食糧の半分しか自給できないため、荷運び(ポーター)で補助的な現金収入を得て生計を維持している。しかし現在、平野部からオカルドゥンガ郡庁に向けた車道が建設されており、開通後はポーターたちが軒並み失業する事が予想されている。このため、現地ではポーターに代わる現金収入の手段を確保することが急務になっているところ、貧困世帯住民の収入の機会が多様化し、収入が安定することを目的に、以下の諸活動を行う。

- ✓ 村の抱える問題とその解決法についての住民の意識を育てる
- ✓ 住民の自主的組織を作り、それを自己運営できる能力を育成する
- ✓ 貯金の運用や野菜・果樹の栽培等を通じて収入を向上させる
- ✓ 各世帯や地域の保健衛生状態を改善させる
- ✓ 地域の共有林の持続的な利用計画を作り維持する

(対象地域)

オカルドウンガ郡の5ヶ村

(受益者層)

同5ヶ村における年間食糧自給率が9ヶ月に満たない1,650世帯

(事業費)

第一年次契約金額:5,143千円(精算金額:4,231千円)

第二年次契約金額:17,941千円(精算金額:15,581千円)

第三年次契約金額:15,448千円(精算金額:15,441千円)

(投入)

[人材]

プロジェクトマネージャー1名

国内調整員1名

農村開発専門家3名(以上日本人)

シャプラニール・ローカルスタッフ2名

CSDスタッフ14名(以上ネパール人)

[資機材]

コンピュータ、デジタルカメラ、デジタルビデオ、コピー機、プリンター、ファクス

[基盤整備]

農業協同組合事務所建物

〈パートナー型採択内定案件〉

2-1-3「保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」:(特活)チャイルド・ファンド・ジャパン(CFJ)

(実施予定期間)

2006年10月～2009年9月(3年間)

(概要)

ネパール国(以下、ネ国)では深刻な栄養不良による母子の健康状態が脅かされており、地域の現状に則した食生活改善および保健栄養教育の改善が必要とされている。このようなことから、CFJはネ国において、保健医療関連事業を1995年より、そして栄養改善事業を1999年より実施している。現地NGOであるNPCS(Nutrition Promotion and Consultancy Service)をカウンターパート機関として実施された地域栄養事業においては、そのインパクト評価調査結果により、世帯レベルの食生活改善アプローチ(Food Based Approach: FBA)が栄養改善に有効であることが確認された。本事業は、この結果にもとづき、ネ国の地理、栄養状況の特徴を網羅しうる対象6郡のうち、マホタリ郡およびダーディン郡の2郡にて、既存の保健行政システムの全てのレベルにおいてFBA普及モデルを確立する。そして、

カスキ郡、パルバット郡、ナワルパラシ郡、カピルバストゥ郡の 4 郡において確立されたモデルの他郡での普及可能性を確認する。また、プロジェクトの波及効果・持続性のさらなる拡大を目指すため、中央レベル、郡レベルで保健省他、関連省庁行政官および関連団体を対象とした FBA アドボカシーワークショップを行い、FBA の導入にかかる政策提言を行うとともに、保健システム内で現場レベルの成果や課題をフィードバックするための能力強化を図る。

(対象地域)

マホタリ郡、ダーディン郡、カスキ郡、パルバット郡、ナワルパラシ郡、カピルバストゥ郡

(受益者層)

1) マホタリ郡およびダーディン郡の対象地域住民

マホタリ郡: 77 村の 5 歳未満児約 80,000 人、15 歳～49 歳の女性約 81,500 人

ダーディン郡: 50 村の 5 歳未満幼児約 45,500 人、15 歳～49 歳の女性約 124,800 人

2) マホタリ郡、ダーディン郡の行政官

郡保健事務所、郡農業事務所、郡教育事務所、女性開発事務所の行政官、保健省栄養担当官(8 名)

プライマリーヘルスセンター、ヘルスセンター、サブヘルスポストの責任者、ヘルスワーカー(370 名)

女性地域保健ボランティア(1,134 名)

(事業費)

第一年次契約予定金額: 12,964 千円

(投入)

[人材]

プロジェクトマネージャー 1 名

業務調整員 1 名

保健・栄養専門家 3 名(以上日本人)

栄養スーパーバイザー 5 名

栄養研修担当者 6 名

栄養リハビリ責任者 6 名

その他スタッフ 1 名(以上ネパール人)

[資機材]

パソコン、車両

〈パートナー型実施中案件〉

2-1-4「イシヨルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクト」:(特活)シャプラニール＝市民による海外協力の会(SN)

(実施予定期間)

2004 年 8 月～2007 年 7 月(3 年間)

(概要)

本事業は対象地域内の、貧困層の相互扶助グループの結成と育成ならびに地域の住民組織と地方行政のリンクを通じて教育・保健衛生・収入向上といった各方面での生活向上ならびに最貧困世帯への対策に取り組むものである。実施団体は対象地域で 1989 年から活動を開始し直接運営に当たって

いたが、2001 年度からは JICA とバングラデシュ Local Government Division (LGD) の 3 者の協働による「JICA 開発パートナー事業」として住民の組織化と基本的な生活向上を進めてきた。その成果を踏まえ本事業では、地方行政と住民組織のリンクと極貧層・弱者対策を併せた活動へと局面を進め、対象地域の貧困層の生活が向上することを目的に、以下の諸活動を行う。

- ✓ 地域住民(特に貧困層)の生活改善に向けた能力・技能を向上させる
- ✓ 基礎的公共サービスが提供する
- ✓ マイクロクレジットを通じ経済的向上機会を提供する
- ✓ 住民によって村全体を考える会合を運営する
- ✓ 郡内に開発を担う行政と NGO による定期的に会合をファシリテートする
- ✓ 極貧層・弱者などをカテゴリーに分け、それぞれに対して生活向上の機会を提供する

(受益者層)

マイメンシン県イシオルゴンジ郡内 11 ユニオン(郡内全域)

(事業費)

第一年次契約金額:12,189 千円(精算金額:11,439 千円)

第二年次契約金額:18,366 千円(精算金額:17,700 千円)

第三年次契約金額:19,726 千円

(投入)

[人材]

プロジェクトマネージャー1 名

現地調整員 1 名

国内調整員 1 名

農村開発専門家 2 名(以上日本人)

シャプラニール・ローカルスタッフ 3 名

COLIスタッフ 16 名

COLIフィールドオルガナイザー30 名(以上バングラデシュ人)

[資機材]

コピー機、デジタルカメラ、プリンター

2-2 モニタリング・評価の方法

本調査では、ネパール、バングラデシュにおける草の根技術協力事業全般については JICA ネパール事務所および同バングラデシュ事務所を対象に、また個々の対象事業については両事務所に加え、各事業を実施中の NGO を対象に、事前に調査項目を送付するとともに、現地にてインタビュー調査(個別インタビューおよびグループインタビュー)、サイト視察等を実施し、情報収集を行った。

現地にて行った調査結果に関しては、今後草の根技術協力事業のよりよい実施のために、本部及び必要に応じ各国内機関にもフィードバックすることとする。

ネパール・バングラデシュ草の根技術協力実施に関するモニタリング調査団 調査項目

◆ 1.モニタリング調査「公立小学校教育向上事業」(実施団体:(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)/事業実施:2003.11~2006.11(予定))

1 制度に関する調査					
	調査項目	現状/問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
1-1	JICA 連携の効果	実施団体はこれまで2003年以降、草の根技術協力事業として、ベトナム、ネパール、ミャンマーにてプロジェクトを展開しており、複数年度に渡る事業資金の確保が可能となっている点や、行政への影響力などの点で連携効果があるとの評価を受けている。	<ul style="list-style-type: none"> JICA と連携することにより、生じたメリットは何か JICA と連携することにより、生じたデメリットは何か JICA に対する要望はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> JICA との連携前と比較し、中央/地方行政との関わりで、違いは生じたか 行政のオーナーシップに変化が生じたか JICA の他スキームとの連携/組み合わせの可能性はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> もともと C/P 機関である現地 NGO アスマンは行政との連携に関心がなかったが、本事業の実施により、積極的に行政と住民との間のギャップを埋める活動を展開するようになった。 郡行政も、アスマンと意見交換をしてから教育計画を立案するようになり、効果的な計画が策定できるようになった。 それに伴い、郡行政の情報公開性も高まった。 SCJ としては、技プロと一部分で連携したり、情報やノウハウの共有を図ったりすることはできるが、団体の発意を形にするという意味においては、草の根が最も連携しやすいスキームであると考えている。他方、SCJ 事業を派遣中 JOCV 隊員に見せることで隊員活動に良い影響を与えられる可能性はある。
1-2	主体性（現地 NGO との連携バランス）	<ul style="list-style-type: none"> C/P である NGO アスマンは 2000 年に元 SCJ スタッフが設立したもの。 草の根事業終了に伴いアスマンも撤退する予定となっているが、住民の理解を得られている。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体と行政、学校関係者がそれぞれの役割を認識しているか 行政と学校関係者に事業を独自に展開する能力は備わっているか。または備わりつつあるか。将来的な独自運営の意識はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> SCJ の撤退戦略に関し、アスマンと現地行政、学校関係者は合意しているか。 日本のプロジェクトとして認識されているか 自立発展のための人材ならびに組織体制。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行プロジェクト（子どもを対象としたもの）のフェーズアウトについては、現在フェーズアウトの過程を文書化するなどの作業が行われており、アスマンも十分に理解している。現地行政も SCJ の方針については理解しており、可能な限り予算をつけて継続したい考えをもっている。 四半期ごとのモニタリング等で日本人専門家がサイトに入っており、日本のプロジェクトであることは理解されている。 ボランティア教師の一部を行政が引き継ぎ、チャイルド・ライツ・プロテクター(CRP)と呼ばれる民生委員的な役割の人を地域が引き継ぐ方向でハンドオーバーされる予定。
1-3	実施体制と治安	治安状況は不安定で、現地への邦人専門家の渡航に	<ul style="list-style-type: none"> 状況確認すると共に、SCJ の安全管理に対す 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 治安は不安定だったが、サイトでは特に大きな問題は発生しておらず、脅迫や過度な要求は受けていない。ただ、役所

		はその都度決裁を要する。	る認識も聴取する。		が機能しないために出生登録支援など一部活動に支障が生じた。
2 プロジェクトに関するモニタリング					
	調査項目	現状／問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
2-1	プロセス(プロジェクト実施過程で起こっていることを把握する)	・教師グループ、母親グループが数多く結成されると共に、その能力強化が図られている。 ・目標を上回る子どもが学校に入学している。	・活動実施状況 ・プロジェクト運営体制 ・関係者(受益者)のプロジェクトに対する意識	・活動は計画通りか ・プロジェクトのマネジメント体制に問題はないか ・当初設定した目標に到達できそうか ・最新の就学率資料の入手	・活動は概ね順調に進捗した。 ・SCJとアスマンとの間の実施体制に問題はないが、経理に関する情報共有などの技術的サポートがあればよかったとの意見(アスマン)もあった。 ・対象 tole (集落) レベルでは総就学率 95%と目標をクリアしたが、事業提案書にて指標として示された対象 VDC (行政村) レベルでは 81%と、目標には到達できない状況である。これは、対象 VDC の中に、対象外の tole が含まれていたためである。他方残存率は 73%と目標をクリアした。就学率が対象 VDC レベルで達成できなかったのは、子どもを受け入れる環境がまだ学校に整っていなかったことが原因であるため、今後は教育の供給サイドへの働きかけが必要になると考えられる。
2-2	妥当性 Relevance 《現状検証》	・児童労働問題と就学率の低さをなくすため、就学を促進するための諸活動を行うことは妥当と判断される。	・地域住民の、本事業に対するニーズ ・児童労働の現状	・対象地の問題・受益者のニーズを適格に把握しているか。 ・カーストによってニーズに違いはあるか	・当初は、「できることであれば子どもを学校に行かせたいが、現状それは難しい」と受け止める住民も多かったようであるが、「学校に行かない子どもは、児童労働とみなす」というシンプルかつメッセージ性の強いスローガンは保護者や地域社会の認識を高めるのに寄与した。 ・比較的貧しい低位カースト子弟が学校に通うには、制服の供与や学校側の受け入れ態勢の整備等が必要になるものの、就学キャンペーンの実施により十分意識が変化する可能性はある。
2-3	有効性 Effectiveness 《現状検証》	・子どもの就学のため、母親グループ、教師グループの設立など周辺環境の整備や就学キャンペーン、就学準	・各種就学キャンペーンの有効性。 ・チャイルド・ライツ・プロテクターと呼ばれるボランティア	・各活動により、受益者または社会への便益がもたらされているのか。	・示威行進的な形態で行われる就学キャンペーンは、ネパール社会になじんだ手法といえ、効果をあげている。 ・チャイルド・ライツ・プロテクター(CRP)は民生委員的に各家庭を回り、就学を促すと共に、各過程のデータを把握する役割を担う

		備のための識字教室などを行っており、目的達成のため有効な活動と判断される。	の活動内容の確認		が、CRP の活動により、就学率の向上が図られた。 ・各活動は就学率および残存率向上には寄与しているが、教室の数の不足等、学校側の受入環境が限界に達しており、今後の課題として残っている。
2-4	効率性 Efficiency	主に人的投入により諸活動が展開されている。	・報酬は妥当な範囲か	・フェーズアウトを見据えた投入構成となっているか。	・ボランティア教師（約 20 ドル）や CRP（約 15 ドル）への報酬は、行政や地域にハンドオーバー可能な額となっている。
2-5	インパクト Impact	2 つの郡の児童および保護者、学校、地域を巻き込んだプロジェクトであり、かつキャンペーン活動も積極的であるところ、インパクトは大きい。	・子ども、その家族の暮らしがどのように変化したか。 （良い具体例・悪い具体例） ・周辺地域への波及効果。 ・学校、地方行政の意識の変化	・出た効果が、プロジェクトによるものなのか。 ・ロビーイングやキャンペーン活動に伴う負のインパクトはないか。 ・インパクトの波及効果があるならば、どのように波及して行ったのか。	・CRP 制度を国がノンフォーマル教育分野にて導入した他、対象郡の教育事務所(DEO)も採用するなど、広がりを見せている。 ・ロビーイングやキャンペーン活動に伴う負のインパクトはない。 ・子どもに主体性が生まれ、自発的かつ組織的に学校や教師に対して要求を行うようになった。
2-6	自立発展性 Sustainability 《予測検証》	・SCJ は、草の根事業終了後のフェーズアウトを計画しており、C/P や住民もその点は合意している。	・撤退後の各活動の継続体制をどのように想定しているか。 ・撤退後の子どもへのインセンティブやボランティア教師等への報酬の財源の見通し	・文書化されたフェーズアウト過程の確認。 ・住民や学校関係者のフェーズアウトに関する認識度。	・フェーズアウト過程は文書化されており、事例の蓄積による類似プロジェクトへの好影響が期待される。 ・各関係者は SCJ-アスマンのフェーズアウトについては十分認識している。 ・行政関係者、学校委員会も本事業に対し積極的に関わっており、可能な限り予算措置は講ずる考えを示している。また、現段階でもボランティア教師、CRP、Social Mobilizer への給与が別ファンドから支給されるようになっている。均一的に成果を拡大発展させるためには、先進的な学校委員会の事例を、好事例視察などを通じて他の学校委員会とも共有することなどが必要かと思われる。

◆ 2. 終了時評価「オカルドウンガ郡における農村開発事業」(実施団体:(特活)シャプラニール(SN)/事業実施:2004.1~2006.3)

1 制度に関する調査					
	調査項目	現状/問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
1-1	JICA との連携の効果	実施団体は 1996 年よりネパールでの活動を開始し、99 年から同郡にて生活改善プロジェクトを行っている。JICA 開発パートナー事業をバングラデシュにて実施した実績があり、同事業の後継事業として、草の根技術協力事業を同国でも実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA と連携することにより、生じたメリットは何か ・ JICA と連携することにより、生じたデメリットは何か ・ JICA に対する要望はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA との連携前と比較し、中央/地方行政との関わりで、違いは生じたか ・ 団体の事業に対するオーナーシップに変化が生じたか ・ JICA の他スキームとの連携/組み合わせの可能性はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状も団体とは専門家派遣などで協力関係にあるが、団体の発意が必ずしも尊重されるわけではない ・ 技プロを委託するより、現状どおり、連携できる部分で連携するといった形の方が現実的であると感じた。 ・ JICA との連携によるメリットは、複数年にわたり安定的な事業費が確保できるところ、中央ならびに地方行政との連携が促進されるところにある。一方デメリットは、首都とプロジェクトサイトが離れているため、証憑書類の搬送に時間を要し、年度末精算業務の負担が大きいこと、また安全管理方針の適用の解釈によるサイト立ち入り制限のために予定通りに活動が実施できなかったことが挙げられる。
1-2	主体性(現地 C/P との連携バランス)	C/P である CSD は 96 年以降、団体と常に連携し、主体的にプロジェクトに関わっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体と現地 C/P がそれぞれの役割を認識しているか ・ 団体及び CSD それぞれの主体性が保たれているか ・ 団体と CSD の間のモニタリング体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSD および住民は今後、より主体性を高めていくという意識があるか。 ・ 日本のプロジェクトとして認識されたか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組合は C/P 機関のサポートのもと、郡にある中央省庁の出先機関に陳情し、予算を引き出したこともあり、主体性は確認できる。 ・ 近隣の村で導入された小規模水力発電装置を自分たちの村にも導入してもらうための働きかけを組合として行おうとの動きが見られるところ、自分たちにもできるという自信がついてきている。 ・ 日本人専門家が現地にほとんど入れなかったこともあり、技術的サポートができなかったため、C/P 機関への説得力に欠けた感がある。PM も C/P 機関との間で意識的なギャップを感じていた。

1-3	実施体制と治安	治安については事業実施中にマオイストとの遭遇や、それに伴う関係者のいったん退避があったが、報告、連絡、諸手続の過程で団体と JICA との間で認識の相違があり、調整がやや難航した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治安状況悪化時のオペレーションに関する認識の確認。 ・ 一連のオペレーションを教訓とした JICA への要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SN は、昨年の問題発生時に迅速に JICA に連絡を取らなかったことは判断ミスであったと認めているが、SN も CSD も危険を冒してまで事業を行うつもりはなく、撤退が妥当と判断すれば撤退する考えを持ってはいるものの、場合によっては、撤退という選択肢を取るによって逆に危険を増幅させ、信頼を失墜させることもありうるため、JICA の安全管理方針には再考する余地があると考えている。
2 プロジェクトに関するモニタリング					
	調査項目	現状／問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
2-1	プロセス(プロジェクト実施過程で起こっていることを把握する)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民組織の設立を支援し、最終的には自主的な運営ができるようになった。 ・ 貯蓄の運用や菜園指導により、貯蓄の習慣が身につき、生計が改善した。 ・ 地域保健所と連携し、保健衛生知識の普及が図られた。 ・ 共有林の持続的管理が可能となった。 ・ 飲料水供給施設、灌漑設備が設置され、飲み水へのアクセスが改善されると共に農作物の生産量が改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動実施状況 ・ プロジェクト運営体制 ・ 関係者のプロジェクトに対する意識 ・ 受益者の関わり方や変化(事業を実施することによる関係者・受益者の意識変化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動は計画通りに実施されたか？ ・ プロジェクトのマネジメント体制に問題はなかったか？ ・ 識字教育のフォローとして設置した簡易図書館の規模 ・ 日本の団体が関わった意義 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概ね計画通りに活動は実施されたが、遠隔操作方式だったこともあり全ての活動が予定通り進んだわけではない。例えば、貯蓄融資グループの協同組合登録が事業の最終段階で行われたため、組合としての持続性、キャパシティー・ビルディングのための活動が予定期間内に十分できなかったことが挙げられる。 ・ 簡易図書館は大きな箱に、寄付された本が入っている程度だが、貸出記録も取れるようになっている。だが、識字教室終了後、やや間をおいて設置したこともあり、使用頻度はそれほど高くない。 ・ 日本人専門家が入る機会は少なかったが、日本人専門家が入ることにより、同じ指導をカウンターパートが行なうよりも裨益対象住民への説得力が増すなど、日本の団体が関わった意義は十分にあった。

2-2	妥当性 Relevance 《現状検証》	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便が悪く、貧困世帯の多い地域で、生計向上を図るための農村開発事業を行なう妥当性は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 現地のニーズ（住民及び地方行政）。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者のニーズを的確に把握している案件となっていたか。 直接の聞き取りができないため、ニーズの分かる事象を可能な限り聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動開始前に参加型農村調査手法に基づく調査を行い、受益者のニーズを事業実施側、住民側双方が共有した上で事業が行なわれた。 事業開始時、食事もままならない状況、ギャンブル等の余計な支出による生計悪化、路上での用足しによる衛生状況の悪化など、様々な問題があった。
2-3	有効性 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> 生計向上と生活改善のため、住民グループの結成や、果樹野菜栽培指導、保健衛生知識の向上等といった活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ運営の有効性 融資組織の有効性 保健所へのアクセス状況 農業生産の現状 共有林活動 	<ul style="list-style-type: none"> 各活動の実施により、受益者への便益がどの程度もたらされたか？ 受益者の満足度。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ活動により貯蓄の習慣がつく一方で、ギャンブル等余計な支出は削減されている。 家畜の飼育、農業生産指導などにより、多くの世帯で収入源が拡大し、経済状況が安定した。 飲料水供給施設の設置により、バクテリアに起因する病気が減った。 グループ・ミーティングなどにより女性の発言権が増すと同時に、男性が家事や農作業に携わるケースも見られるようになった。 病気の際祈禱師に頼ることがほとんどだったが、地域の保健所や病院に行くという意識が定着してきた。 共有林の登録・保全活動により、住民に森林の適正管理が必要であるという意識が芽生え、経済林の設定により収入の機会も生まれた。
2-4	効率性 Efficiency	<ul style="list-style-type: none"> 技術指導等の人的投入、飲料水供給施設等の資機材投入、事業規模に対する予算規模は概ね妥当 	<ul style="list-style-type: none"> 投入を再確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> CSD スタッフの日々の業務内容を確認し、費用対効果などを検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人的投入については、CSD スタッフが10名現地に張付き、諸活動を実施し、2-3で示した通りの変化が住民から確認された。施設等については、住民の生活に変化が確認できるほどの投入の成果が確認されている。
2-5	インパクト Impact	<ul style="list-style-type: none"> 5カ村1650世帯が受益者となり、各成果が発現には一定のインパクトがあると期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者の具体的変化。 他の機関や地域社会がどの程度本プロジェクトを理解しているか。 ニーズの拡大は確認されている 	<ul style="list-style-type: none"> 可能な限り多くケーススタディを収集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模融資により家畜を買い、種付け手数料や食肉の販売などにより収入を向上させることに成功したなどの例が報告されている。

2-6	自立発展性 Sustainability 《予測検証》	<ul style="list-style-type: none"> 住民自身による住民組織の運営ができるところにまで達しているため、一定期間のフォローアップは必要とされている。 	か。 <ul style="list-style-type: none"> 住民組織の定着度。 草の根事業実施中と同事業終了後の C/P の関与の度合いの変化。 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトのマネジメント体制に問題はなかったか？ 自立発展性にどの程度配慮されたか。 地方行政の関与の度合いはどのように変化したか。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本人専門家のサイト立ち入りが少なかったことは上述の通りだが、マネジメント体制は確立されており、現在も、活動の中で組織された組合からモニタリングシートの提出を求めるなど、自立発展性には十分配慮している。 貯蓄・融資グループは女性で構成されているが、まだ数字や文字に弱いところがあるため、協同組合化に当たり、男性の外部会計担当者を雇わねばならなかった。また、他の大きな組織との連携に当たっても、組織との交渉に当たり、女性としての意識的バリアがあるなど、女性の自立という点ではなおフォローアップを要する。 地方行政は草の根実施中のネパールではあまり機能していなかった（VDC=村開発委員会や DDC=群開発委員会）ので連携の仕様がなかったが、停戦後は少しずつ機能し始め、徐々に連携ができつつある。 草の根事業終了後も、フォローアップのため現地で自己資金にて活動を続けており、現在フェーズアウトに向けた段階にある。
-----	-----------------------------------	--	---	---	---

◆ 3. 事業開始前評価 「保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画」(実施団体:(特活)チャイルド・ファンド・ジャパン(CFJ)/事業実施期間:2006年度内の可能な限り早い時期から3年間)

1 実施体制および事業実施に至るまでのプロセスに関する調査					
	調査項目	現状/問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
1-1	実施体制と治安	<ul style="list-style-type: none"> 治安状況は不安定であり、現地への邦人専門家の渡航にはその都度決裁を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 可能であればサイトでの日本人スタッフの活動環境を確認(ダディン郡・マホタリ郡) 	<ul style="list-style-type: none"> サイトにおける活動環境は時間的都合により確認できなかった。 プロジェクトマネージャーを補佐する形で専門家も比較的長期で張付く計画となっている。 自己資金からは約20,000千円を投入予定。 低位カーストへの配慮については、栄養不良者全体に占める低位カーストの割合が高いことから、十分に配慮はなされているものと考えられる。 JICAと連携するメリットとしてCFJは、SWCやその他行政機関への信頼度が増す点を、デメリットとしては、安全管理の面でのJICAとの折り合いが難しい点を挙げた。
1-2	採択～事業実施のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> 2005年度第1回パートナー型審査において継続検討となり、2006年5月に採択内定となり、予算配賦も受けたが、国際約束の取付に時間を要しており、契約締結に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続検討となって以降の経緯および契約に時間を要している原因の確認。 一連の手續に関する気付きの点 	<ul style="list-style-type: none"> 今後同様な事態が別案件で発生した場合に活かせる教訓はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約に時間を要しているのは、NGO窓口機関であるSWCとCFJの2者による事業合意書が締結されないことにある。その理由は、ネパール国内での情報収集不足や他NGOとの連携不足、CFJネパール事務所のフィリピン人所長のミスコミュニケーション、SWCの草の根に関する理解不足等が挙げられる。 継続検討から採択内定になるまでには、JICA本部、在外事務所、国内機関の間での情報共有が徹底されておらず、CFJにどの点をどこまで修正させるのかの部分で、見解が必ずしも一致していなかった点があった。また、継続検討を課すにあたり、プロジェクトの根幹に関わる部分の再考は調整に長い期間を要し、団体およびC/P機関のモチベーションの低下を招く可能性がある他、JICA担当の負担も大きいところ、今後は、要確認/修正事項について、JICA本部、在外事務所、国内機関の間で統一見解を持ち、その上で実施団体に対応することが求められる。 同一国内における草の根事業の手續の均一化や、情報の円滑な共有のため、国内機関における国別担当制の導入がCFJから示されたが、国内機関としても、業務軽量化の観点から十分に検討の余地のある提案と思われる。

◆ 4. 「イショルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクト」(実施団体:(特活)シャプラニール (SN)/事業実施:2004.8~2007.8(予定))

1 制度に関する調査					
	調査項目	現状/問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
1-1	JICA との連携の効果	1972 年よりバングラデシュにて活動を開始。2001 年からは JICA 開発パートナー事業を実施。本草の根事業は開発パートナー事業のフェーズ II 案件に位置づけられる。なお、実施団体はネパールでも草の根事業を実施した実績がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA と連携することにより、生じたメリットは何か ・ JICA と連携することにより、生じたデメリットは何か ・ JICA に対する要望はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA との連携前と比較し、中央/地方行政との関わりで、違いは生じたか ・ JICA の他スキームとの連携/組み合わせの可能性はあるか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政とのつながりが強化されたのが JICA と連携した最大のメリット。シャプラニール (SN) は他の地方でも事業を展開しているが、行政との連携が最も進んでいるのは本事業である。 ・ 既に SN は技プロの「貧困層のエンパワメントを通じた住民参加型農村開発計画 (PRDP)」の国内協力機関として短期専門家の派遣や、相互視察を行うなどの連携実績がある。NGO 側の自発性の尊重の観点から言うと、技プロよりも草の根の方が向いている。今後とも、在外事務所、地域部は本事業の成果とリソースをバングラデシュにおける農村開発系技プロに最大限生かせるよう今後も引き続き積極的に検討すべきと思われる。
1-2	主体性 (現地 NGO との連携バランス)	シャプラニールの現地事務所を前身とする COLI を C/P 機関とし、事業を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ シャプラニール、COLI、地方行政がそれぞれの役割を認識しているか ・ シャプラニールの関わる意義が必要以上に薄れていないか (COLI に完全委託の形になっていないか) ・ モニタリング体制の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の草の根技術協力事業 (プロジェクト) として認識されているか? ・ 各関係者 (機関) はプロジェクトに能動的に参画しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SN の監督指導の下、COLI が主に現地活動を展開している。COLI は住民に直接アプローチし、住民の組織化や生計向上のための研修、指導、小規模融資などの活動を行なうと共に、地方行政にも働きかけ、生計向上研修 (特に家庭菜園や養殖) の講師として行政官が参加するなど、連携を密にしている。他方、郡の下部単位であるユニオン評議会でもファシリテーター役を務め、ユニオンと郡との連携を強化させるためのオーガナイザーとなっている。 ・ COLI は SN から独立してまだ 1 年余りであり、SN の資金面でのサポートを必要としている。また、行政との連携は草の根で SN が実施しているからその成果であり、事業方針は SN との綿密な協議の未決定されるところ、SN の関わる意義は十分にある。 ・ COLI に対しモニタリング・評価の指導が行なわれているが、ドナーに対するレポートはまだ COLI 自身で作成するまでには至っていない。ただし、SN のモニタリングはダッカからの出張ベースではあるが十分に行われている。
1-3	実施体制と治安	特に問題は認識していない。	・ 状況を確認する。	・ 同左	・ 邦人専門家が 2 名ダッカに駐在、40 名余の COLI スタッフを監督指導しており、実施体制は十分構築されている。治安の問題はない。

2 プロジェクトに関するモニタリング					
	調査項目	現状／問題認識	現地調査項目	調査のポイント	調査結果
2-1	プロセス(プロジェクト実施過程で起こっていることを把握する)	<ul style="list-style-type: none"> 開発パートナー事業では対象外であった極貧層や弱者層を取り込むと共に、行政とのリンクに力を注いできた。 相互扶助グループの組織化も進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動実施状況 プロジェクト運営体制 関係者のプロジェクトに対する意識 	<ul style="list-style-type: none"> 活動は計画通りに実施される見込みか？ プロジェクトのマネジメント体制に問題はないか？ 受益者(特に極貧層及び弱者層)にアプローチできているか。 事業内容の軌道修正の必要はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動は概ね順調に進捗しているが、プロジェクトの過程で、家計を切り盛りしながらも発言権が弱く、読み書きできない割合の高い女性をメインのターゲットとする方向にシフトしている。これにより、最貧困層を含む女性が堂々と(まだ女性同士の集まりの時に限定されるくらいはあるが)発言をし、マイクロクレジットの有効活用による成功経験から、自分に自信を持つようになっている。 COLI も十分に現地活動能力を有しており、現地駐在の2名の邦人専門家の監督指導で十分な体制となっている。ただし、COLI は教育分野を得意とする反面、保健衛生分野に関してはそれほどではないため、今後 SN の技術的サポートおよび地方行政との連携によりカバーすることが求められる。
2-2	妥当性 Relevance 《現状検証》	<ul style="list-style-type: none"> 教育・経済・保健衛生指標が低く、他ドナーによる活動もほとんど行われていなかったイシオルゴンジ郡において、住民参加型の農村開発事業を行なう意義は大いにある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央/地方行政のニーズ。 住民のニーズ 	<ul style="list-style-type: none"> 受益者のニーズを適切に把握している案件となっていたか。 同地域での他事業(JICA 事業に限らない)との整合性。 	<ul style="list-style-type: none"> 貧困かつ生活に必要な知識が乏しい中で、金に困る余り高利貸に手を出し、経済的悪循環に陥りがちな対象地域において、住民の組織化および識字教室や各種研修により住民に自信を持たせる本事業の妥当性は高い。 対象地域は災害多発地域でないため、他ドナーはほとんどなく、マイクロクレジットを行うドナーが入っている程度である(そのため対象地域周辺でのみ活動する COLI は、他ドナーからの資金獲得に苦慮している)。
2-3	有効性 Effectiveness	<ul style="list-style-type: none"> 生計向上と生活改善のため、住民グループの結成や、果樹野菜栽培指導、保健衛生知識の向上等といった活動を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修(グループ運営・保健ボランティア・家庭菜園・TBA・収入向上等)の概要とその普及定着度 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの実施により、受益者または社会への便益がもたらされる可能性はどこまであるのか？ 研修を受けていない人と比べてどのような違いが認められるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 識字教室を通じて保健衛生や農業に関する基礎的な知識も併せて教えている。 家庭菜園等の農業指導は乾期を利用して行なわれるが、郡行政官が講師を務めている。各研修は全員が受講できるわけではなく、グループ内で話し合い、代表が参加するシステムになっているが、研修終了後、代表からグループメンバーに研修内容は伝えられている様子である。 研修等により住民に伝えられる知識は、実際の生活の中でも十分

					<p>に応用可能なものであり、家庭菜園や保健衛生（下痢の際の対処など）指導により、生活改善が図られていることが住民の話から確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の組織化、グループ活動により、文字が読めるようになったことばかりでなく、住民同士の団結が図られたこと、自分の住む地域が抱える問題について認識できたことが良かったとの意見もあった。
2-4	<p>効率性 Efficiency</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人的投入および井戸・トイレなどの資機材投入により、教育・経済・保健衛生指標が改善されているとの報告がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投入に過不足はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ COLI スタッフの実施能力。 ・ 投入資機材は有効に活用されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ COLI フィールドスタッフは、道路事情の悪い中、一日 4 箇所ほどの集落を回る。労働従事児童向け補習教室等、夜にしか出来ない活動もあり、スタッフは献身的に活動に従事している。人的投入は妥当と思われる。 ・ 井戸やトイレは、SN-COLI が勝手に決めて設置するのではなく、住民組織との話し合いの中で決定する。また、費用の一部は住民がお金を出し合って負担することで、設置後、住民が責任を持って維持管理を行うことができるようになっている。 ・ ただし、井戸に関しては毎年水位の低下が確認され、追加掘削が必要となっている。そのため、抜本的な問題解決のため、井戸から雨水貯留タンクの設置にシフトすることも検討すべきであるが、SNの得意とする分野ではないため、将来的な懸案事項となる可能性がある。
2-5	<p>インパクト Impact</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで他のドナーがほとんど入っていなかった地域において、郡全体の住民と地方行政を取り込んだ形での農村開発事業を展開しており、成果の発現も認められるところ、インパクトは大きいと認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象住民の意識の変化 ・ 行政側の意識（施策）の変化 ・ 対象外地域への広がり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出た効果が、プロジェクトによるものなのか。 ・ 負のインパクトはなかったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が本事業に積極的に関わり始めたことにより、事業効果のインパクトが拡大する可能性が見え始めた。前の郡行政長官が、アドバイザリ・コミッティにも積極的に参加するなど本事業に大変熱心だったことも大きかったが、新行政長官になっても郡との連携が更に発展することが期待される。他方、郡行政も縦割りのため、比較的積極的な農業、漁業部門とその他の部門との横のつながりが薄いのが課題である。 ・ 一般児童に対する補習授業を行っているが、対象児童は供給側の問題もあり、限られているのが現状である。しかしながら、住民側が自分たちでお金を出して講師を雇い、上記対象外の児童向けの補習授業を実施しているケースが報告されており、住民の意識の変化

					<p>が確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロクレジット（原資は自己資金より支出）事業に関し、同地域で他のドナーがマイクロクレジットを行っているが、1 回当たり貸付上限額が高く、上限額いっぱい借りた挙句に有効活用できない住民がいる一方、本事業におけるマイクロクレジットの上限貸付額が低いことに不満の声が上がることもある。また、研修受講者に日当を出すドナーもあり、SN の方法と違うため、今後問題が発生する可能性もある。 ・労働に従事する児童は大抵、朝 7 時過ぎから夜 10 時まで、家具屋やお茶屋で 1 日 10 タカ程度で働かされている。夜 7 時過ぎから 9 時ごろまで行われる労働従事児童向け補習教室により、児童労働自体が解消されることはないが、児童たちが毎日の授業に出席することにより、確実にその時間分の労働時間は削減されている。
2-6	自立発展性	<p>・相互扶助グループの設立と運営支援と行政へのリンクを軸に活動を行っているが、草の根終了時に全てをハンドオーバーすることは当初より計画しておらず、現地 NGO を育成して住民にきめ細やかな対応ができるよう努めると共に、住民組織の拡充により、自立発展の端緒を築いている段階である。</p>	<p>・住民組織の定着度。</p> <p>・草の根事業実施中と同事業終了後の C/P(COLI、地方行政)の関与の度合いの変化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動は計画通りに実施されたか？ ・自立発展性にどの程度配慮されているか。 ・地方行政の関与の度合いはどのように変化したか ・草の根終了後の事業展望の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民組織は男性グループについてはドロップアウトすることが多いが、女性の定着率は高く、事業の軌道修正の中で、女性をメインとすることとなった。家計を支えるのは女性のため、事業の成果は担保されるものと思われる。女性グループのミーティングには、周辺に男性が見学していることが多く、あくまで女性を対象とした活動ながらも、男性にもある程度裨益していると言えることができる。 ・前述の通り、本事業により、住民と行政との距離が近づいてきた。今後更なる連携の強化により、下意上達型、つまり、住民の意見がダイレクトに行政に伝わり、行政施策に反映されるシステムが構築されることが期待される。 ・草の根終了後速やかに事業を SN から COLI にハンドオーバーすることは想定しておらず、事業対象地から撤退することも考えてはいない。本事業で得られた成果と課題をもとに新たな計画が立案されるものと思われる。COLI はマイクロクレジットにより運営資金の一部を得ているが、大部分は草の根および SN 資金に頼っているのが現状である。草の根事業終了後は、COLI の団体運営能力、ファンディング能力の強化が自立発展性の鍵となるとと思われる。

◆ 5. JICA ネパール事務所、JICA バングラデシュ事務所

	意見交換項目	現状／問題認識	現地意見交換項目	意見交換のポイント	意見交換結果
1	各事務所との草の根技術協力事業支援に係る意見交換	各国の JICA 事業における草の根技術協力事業の位置づけを確認する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> JICA 広尾が所管する草の根技術協力事業の概要の説明 各事務所による草の根技術協力事業に対する姿勢現状及び問題点の説明及びその理由の説明 	<ul style="list-style-type: none"> 国別援助実施計画との整合性（草の根実施にあたりどの程度整合性を重視するか） 各国政府の NGO 支援方針との整合性 各国で活動している本邦 NGO の現状やニーズ把握 （ネパール）安全管理に係る問題が発生した場合の対応のあり方（国内機関の関わりの度合い） 	<ul style="list-style-type: none"> 特にバングラデシュ事務所からは、国別実施計画の枠内に入るような案件が望ましいとの見解が示された。 ネパールで外国 NGO が活動する際は、国内 NGO を必ず C/P 機関とすることが活動の前提として求められている。 安全管理上の問題が発生した場合は、決裁の円滑化の観点からも、国内機関よりも在外事務所が起案した方が良いと思われる。また、安全管理のガイドライン、語句の定義等 JICA 内部は当然のこと、NGO 側とも共有しておくことが重要。 治安の問題があり事業実施地域に限られる中で、「市民の発意を尊重し、実現する」という草の根の理念をどのように受け止め、NGO 側に発信していくかについて考える必要があると思われる。
2	今後の 3 者（本邦 NGO／在外事務所／JICA 本部・国内機関）連携のあり方に係る意見交換	JICA 内部の市民参加協力の促進・助長に係る共通認識を確立すること、及び在外事務所の役割・支援内容を明確化することが必要とされている。	<ul style="list-style-type: none"> 現在の他スキームで NGO と連携しているか 各国で活動する NGO の特徴 	<ul style="list-style-type: none"> JICA 広尾所管の他の草の根技術協力案件の紹介 在外事務所に、それぞれの国における外務省 NGO 支援無償、草の根無償事業に関する情報が集約しているか 	<ul style="list-style-type: none"> 草の根のみならず、市民参加を促進・助長するため、フォローアップに力を注ぐことが必要。JICA との連携が単発で終わるのは勿体ない案件や、テレビ会議や現地セミナーの支援等、フォローアップによりより良い案件になるものもある。 市民参加協力事業に関する相談が国内機関にあった場合、事務所に速やかに情報共有をすべき。 外務省所管のスキームの情報が全て集約しているわけではないが、基盤整備等に焦点を当てている外務省スキームと技術協力に焦点を当てている JICA スキームの連携により相乗効果が期待できる案件もあるところ、相互に情報共有するよう期待したい。

◆ 3. 在外公館との意見交換

	意見交換項目	現状／問題認識	現地意見交換項目	意見交換のポイント	意見交換結果
1	各国における国民参加型事業に係る意見交換	各国で活動する本邦 NGO の草の根技術協力事業や外務省 NGO 支援無償に対する認知度、理解度、ニーズについて把握する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> JICA による草の根技術協力事業の趣旨説明 外務省 NGO 支援無償等の事業の方向性 	<ul style="list-style-type: none"> 草の根技術協力事業に対する理解を得る NGO との意見交換会などを行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ネパール、バングラデシュとも、草の根無償に関しては年間 100 件以上の事業提案がある。採択件数はいずれも 5 件以下とのこと。日本 NGO 支援無償については、バングラデシュで 2 件実施。ソフト面で JICA スキームとの連携は可能なものもあるので今後情報共有したいとの発言があった（バングラデシュ）。 草の根無償に比し、草の根技術協力事業は事業対象国における広報が弱い。何かの機会を捉えて積極的にプレスリリースしていくことが必要なのではないかとの意見が在ネパール大使館から示された。今後、NGO 自体にもそのような意識を持って頂く必要があるが、JICA 在外事務所からも情報発信していく必要があると思われる。

第3章 調査の総括

3-1 ネパールにおける草の根技術協力事業全般

JICA ネパール事務所

以下の通りコメント、提言があった。

- ・ 事務所としては教育分野を一番の柱として事業を展開したいと考えている。その中心が技プロの CASP（「子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プロジェクト」）となるが、その実施に当たっては、草の根 SCJ の経験を JICA 本体が十分に認識している必要がある。フェーズⅡは、技プロについても草の根についても、入学率の向上よりも進級率、卒業率の向上など学業の質に特化したプロジェクトになろう。
- ・ 治安等の問題があり、ネパールでは実施可能地域は限られている。その中で、NGO 側の発意を尊重し、実現するという草の根の趣旨を JICA がどう受け止めているのか考えるべき。
- ・ 市民参加協力事業等、単発に終わらせないよう、国内機関にはそのフォローアップを期待する（テレビ会議の実施等）。
- ・ 草の根はじめ諸スキームについては、国内機関にアイデア相談があった段階で、ネパール事務所にも情報提供するよう励行すべき。
- ・ 日本の団体が所属するネットワークとしては、主に現地駐在員のいない団体による 4N(Nihon Nepal NGO Network)と主に現地駐在員を置く比較的大きな国際 NGO が加盟する AIN が存在するが、双方で、NGO 登録や NGO の活動に係る政府方針等の情報の共有はなされていない。
- ・ 地方には C/P を政府とするためマオイストのターゲットになりやすい技プロの専門家よりも、C/P を現地 NGO にする本邦 NGO の方が入っていきやすい。その意味では現地事情に精通したパートナー型団体には積極的に地方で事業を展開できるようにしてもいいのではないか。また活動の自由度の小さい技プロに NGO を含めるのは、無理に推し進めるべきものではない。

在ネパール日本大使館

- ・ JICA は草の根等で NGO に資金協力を行っているので、もう少し強く、NGO には提言を行い、今後の道筋を作っておけることが必要ではないか。また、現場でいいプロジェクトが動いているのに、広報がなされていないために存在感が薄い印象がある。ODA 予算が削減される中、インパクトを出していくためには地元マスコミの巻き込みを含めた広報が必要であるとの提言があった。
- ・ 他方、外務省が行っているネパールにおける草の根無償は昨年度5件、今年度1件とのこと。年間100件以上提案があるので狭き門といえる。

SWC(Social Welfare Committee)(ネパール側 NGO 窓口機関)

- ・ SWC は単なる窓口機関ではなく、社会福祉の改善と国内 NGO 育成のため、合意書を締結した各事業についてモニタリングも責任をもって行う(団体の規模により額が変わるものの経費は団体負担)組織であるとの説明があった。
- ・ 国内で登録されていないネパール NGO とパートナーを組んでの事業の実施および外国 NGO 直営による事業の実施は認められないとのこと。

3-2 公立小学校教育向上事業

(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)

- ・ 現地 NGO アスマンが事業の活動主体となっている。対象 VDC の中で更にターゲット集落を設定し、児童労働からの解放と公立小学校への入学支援を行ってきた。その結果、対象地においては「学校に通っていない児童は児童労働とみなす。子供は学校に通わなければならない」という概念が定着し、ターゲット集落では就学率 95%を達成。対象 VDC では 81%(プロジェクト開始時 64%)を達成した。入学児童の残存率は当初の 52%から 72%に改善した。
- ・ 残存率については目標(70%)を達成したものの、就学率については目標(対象 VDC レベルで 90%)は達成できなかった。その原因は、一旦入学したものの、学校環境の整備(ソフト、ハードとも)が整っていないため、中退する児童が相次いだことが理由として挙げられる。
- ・ 今回の事業では、「児童労働＝×、入学＝○」の概念を定着させることと、入学支援がメインだったため、受入側＝学校の環境整備までは対象としていなかった。今後はフェーズアウトまでのフォローアップの中で、住民組織、学校組織を最大限に活用した形で、教育施設の増強、教員の配置、教材の配布、教育内容の改善に向けた取り組みが必要と考えられる。また、今後の事業展開においても、上記視点について考慮したプロジェクトを形成することが必要との教訓を得たと思われる。

ダディン郡・マホタリ郡教育事務所

- ・ 郡行政は、アスマンと意見交換をしてから教育計画を立案するようになり、効果的な計画が策定できるようになった。それに伴い、郡行政の情報公開性も高まったと、本事業との連携効果を評価した。また、郡行政としてチャイルド・ライト・プロテクターに似た制度を導入するなど、事業の波及効果も認められた。
- ・ 他方、アスマンの撤退後、どのように教育行政資金を確保するかについては、リソースマネジメント研修の実施や資源管理委員会の設置を通じて、学校単位で資金を確保するシステムを構築する必要があるものの、現状は発展途上の段階にあるとの見解が示された。

3-3 オカルドゥンガ郡における農村開発事業

(特活)シャプラニール＝市民による海外協力の会(SN)

団体としての総括および提言は以下の通り。

- ・ 遠隔操作方式の事業実施だったため、現場に入る回数が少なかったこともあり、技術的サポートしようにもCSDに対して説得力に欠け、CSDとの間にギャップを感じることもあったようである。しかしながら組合を含めた住民達は自分達の手で、行政から予算を獲得する動きも見せるなど、より主体性を持って活動するようになったことは大きな成果である。
- ・ とはいえ、遠隔操作方式だったこともあり全ての活動が予定通り進んだわけではない。その原因は貯蓄融資グループの協同組合登録が事業の最終段階で行われたため、組合としての持続性、キャパシティ・ビルディングのための活動が予定期間内に十分できなかったため。
- ・ 安全管理について、SN も CSD も危険を冒してまで事業を行うつもりはなく、撤退が妥当と判断すれば撤退する考えを持っており、場合によっては、撤退という選択肢を取ることによって逆に危険を増幅させ、信頼を失墜させることもありうる。その意味では、JICA の安全管理指針には見直しが必要と感じる。少なくとも、マオイストと話をただで、威嚇されてもいない段階で撤退というのは現実的ではないと思われる。

3-4 保健行政システムのキャパシティ・ビルディングによるネパールの女性と子どもの栄養改善計画

〈(特活)チャイルド・ファンド・ジャパン(CFJ)〉

- ・ 草の根実施の条件となる SWC との合意書締結に時間を要したのは、以下のとおりである。
- ✓ (CFJ 側の問題)様式の違うプロポーザルの提出、フィリピン人事務所長と CFJ 本部のミスコミュニケーション、AINS への未加盟、他 NGO との連携の弱さによる、情報の欠如
- ✓ (SWC)JPP に対する理解の薄さ、合意書に関する不統一な要求、4 月の民主化運動等による停滞
- ✓ (JICA)継続検討課題以外の部分での事業提案書の修正の要求
- ・ その間、CP 機関のモチベーションの低下が見られるなどの悪影響が見られた。
- ・ 他方、国内機関の国別担当制の導入が CFJ から提案された。
- ・ JICA としては、継続検討の結果が出た場合は、まず継続検討課題をクリアし、採択内定とした上で、必要に応じ、その他の部分について微調整すべきであり、この点について、本部、国内機関および在外事務所が採択に向けた対処方針を共有しなければならないと思われる。

3-5 バングラデシュにおける草の根技術協力事業全般

JICA バングラデシュ事務所

以下の通りコメント、提言があった。

- ・ バングラデシュ事務所では、草の根を国別事業実施計画の中に入れるか外に出して考えるのかという点で対応が難しい。例えば、シャプラニールの案件は技プロの PRDP の中に入れて積極的に連携が可能であり、事務所としてもシャプラニールと連携することに大きなメリットを感じているため、今回の草の根終了後も引き続き連携したいと考えているが、全ての案件で積極的に連携することが難しいのが現状である。
- ・ 今後草の根として実施してほしい分野は、ストリートチルドレンを対象とするもの。JICA 本体としてはアプローチできていないため。
- ・ 草の根支援型の在外事務所コメント取付に関しては、相談があった時点でのメールベースでの情報提供を国内機関には強くお願いしたい。突然公電でステップ 1 コメント依頼を受けると、国内機関として積極的に採択すべしとの意思表示と感じられ、ネガティブコメントを出しづらい。(→これに対しては、その段階での公電発出は必ずしもそのような意思表示ではなく、在外事務所としての中立的なコメントを求めているつもりであるが、事前のメールベースでの情報共有は重要と考えているところ、今後徹底するよう提言したいと回答した)

在バングラデシュ日本大使館

- ・ 大使館及び JICA の事業について今後情報共有していくことが、効果効率的な事業展開には必要と思われる。外務省の日本 NGO 支援無償ではハンガー・フリー・ワールドの有機農法プロジェクト等を実施した。外務省のスキームは建物やジェネレーター等といった基盤整備や資機材への支援がメインなのでソフト面での連携が可能かと思われるコメントがあった。
- ・ 草の根無償の採択件数は、年間 5~6 件程度(プロポーザル受案件数は年間 100 件を優に超える)とのこと。

ERD(Economic Relations Division)(大蔵計画省内、援助窓口機関)

- ・ 今回の調査団の目的とシャプラニールの草の根事業の概要について説明し、ERD の協力に感謝すると共に、今後の更なる連携強化を依頼した。ERD からは草の根事業に対し今後も協力していきたい旨発言があった。

3-6 「イシヨルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクト」

(特活)シャプラニール＝市民による海外協力の会(SN)

団体としての総括は以下の通り。

- ・ 行政とのつながりが強化されたことが、JICA と連携した最大のメリットである。SN はバングラデシュの他の地方でも事業を展開しているが、これほど行政と連携できた例はない。
- ・ 活動内容は、住民全体を対象とするところから徐々に、女性、子ども、障害者に重点をおくものに変化しつつある。
- ・ カウンターパート機関の COLI は教育分野には強いが、保健衛生分野は弱く、保健師が巡回して入るが十分に連携は出来ていない。

サイト視察ならびに関係者インタビューを通しての確認事項および所感は以下の通り。

- ・ 主に女性と子どもをターゲットに、収入向上や識字教育、補習授業などのプロジェクトを実施するとともに、住民組織との話し合いの中で、住民も費用を一部負担する形でトイレや井戸の設置を行っていた。
- ・ 貯蓄及びマイクロクレジットは一部貸し倒れもあるものの、着実に成果を挙げている。
- ・ 他方、行政との連携も積極的に進められ、郡庁の担当官(農業、漁業等)が、COLI の仲介で家庭菜園や養殖講義の講師となり、住民からも行政からも喜ばれていた。行政も、どのようにして住民にアクセスし、自分たちのもつノウハウを伝えればいいのか苦慮しており、その間を取り持つCOLIの活動を高く評価していた。
- ・ バングラデシュ国内での広報については、プレスリリースに係る費用等の問題もあり、実施団体独自に行うのは難しい状況にある。今後は、在外事務所と実施団体との連携の中で、機会を見て在外事務所からプレスリリースし、積極的に情報発信していくことが必要かと思われる。

3-7 全体総括

- ・ 今回調査した 4 案件に関しては、事業の活動内容および実施体制については概ね問題ないことが確認できた。しかしながら、ネパールに関しては治安の関係でサイト入りの頻度が制限されているため、目標到達のため必要な、プロジェクト実施期間中の現場での情報収集に基づいた適切な技術的サポートや軌道修正が十分に出来なかったことが残念である。
- ・ 急を要する安全管理に係る決裁起案については、現場の状況を把握していない国内機関よりも、現場の状況を十分に把握している在外事務所が行なうのが業務効率化の面から見ても妥当ではないかと思われる。また安全管理方針について、なるべく実施団体(カウンターパート機関を含む)に対し在外事務所がより具体的事例を挙げながらブリーフィングを行い、語句の定義等につき認識を共有することが望ましい。
- ・ 草の根パートナー型の継続検討案件については、CFJ案件の一連の対応を教訓とし、対応すべき課題を本部、国内機関、在外事務所の三者で十分に協議(実施方法も統一する必要があると思われる)し、統一的な対応を実施予定団体にする必要がある。
- ・ 草の根技術協力事業のみならず、市民参加協力事業の事業相談があった場合は、早い段階での情報共有をするよう両事務所から依頼された。この点については国内機関としても情報を抱え込みすぎた感はあり、今後改善すべきと思われる。
- ・ 草の根技術協力事業の技術協力プロジェクトへの発展、あるいは既存の技術協力プロジェクトとの連携については、あくまで団体の発意を尊重することが大前提だが、国内機関、在外事務所と実施団体との密接なコミュニケーションにより、連携の可能性が広がることは期待できるとと思われる。

- 草の根技術協力事業の国内機関における国別担当制の導入がCFJより提案されたが、同制度については、国内機関としても業務軽量化の観点から十分に検討の余地があると考えられる。
- 外務省の草の根無償、NGO支援無償に比し、草の根技術協力事業は現地での広報が弱い。これは、比較的記事にしやすいミニッツや交換公文への調印式という話題に欠けることが原因かと思われる。しかしながら、草の根でも、セミナーの開催や行政との懇談会などの機会を利用して、積極的にプレスリリースを行い、草の根の趣旨や各事業の概要などについて情報発信していくことが必要と思われる。
- JICAとの連携のメリットとして、行政との連携が促進されたという声が良く聞かれた。それぞれの事業の自立発展性を担保する行政との連携の促進のため、JICAとして必要に応じプレゼンスを示していくことが今後も重要となろう。

以 上